

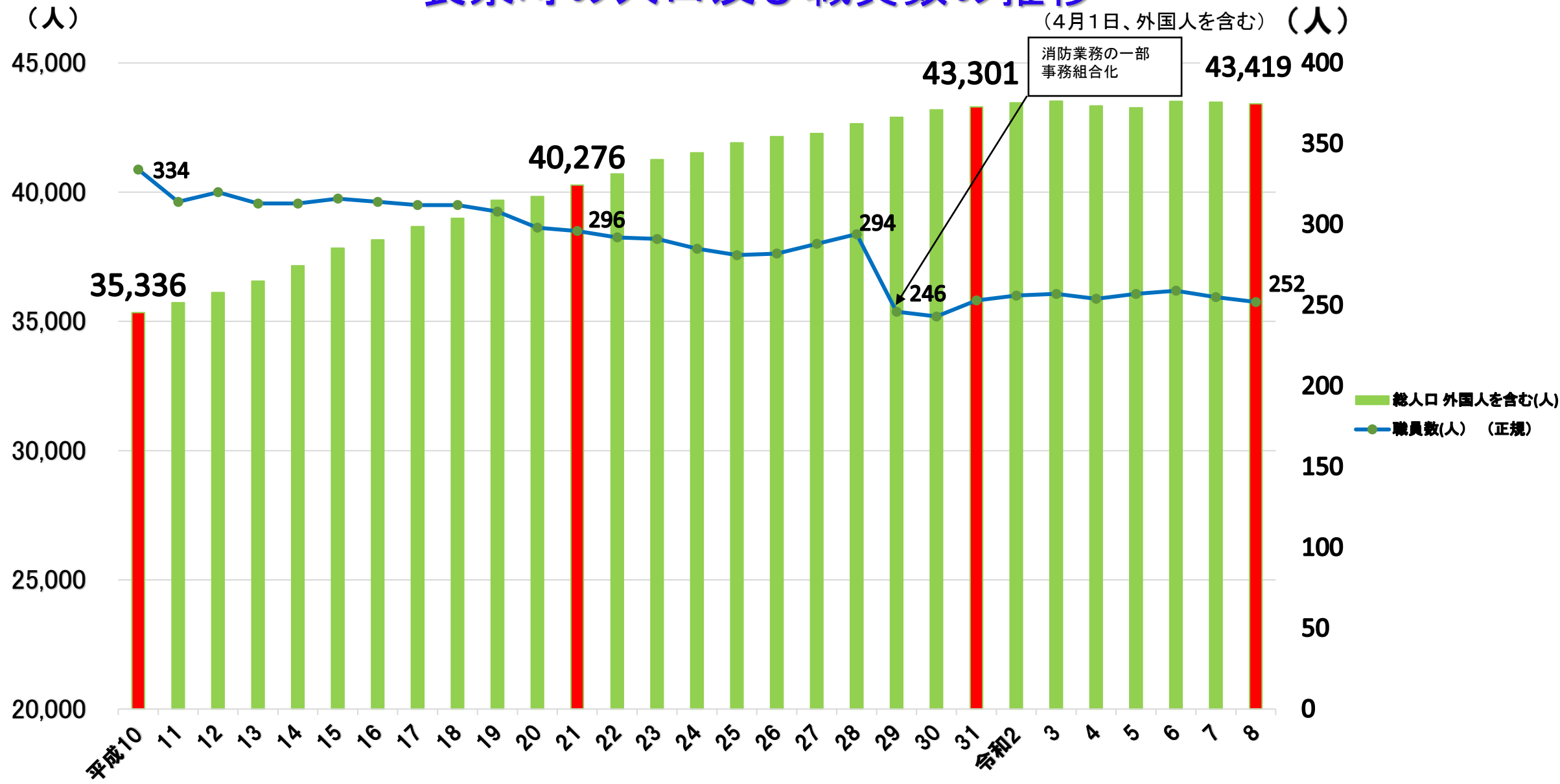
組織のあるべき姿について



令和8年8月19日

①長泉町の人事体制の概要

長泉町の人口及び職員数の推移



第5次総合計画・後期基本計画における町の人口の将来展望では、令和17年には43,207人、令和27年には42,180人を見込んでいる。

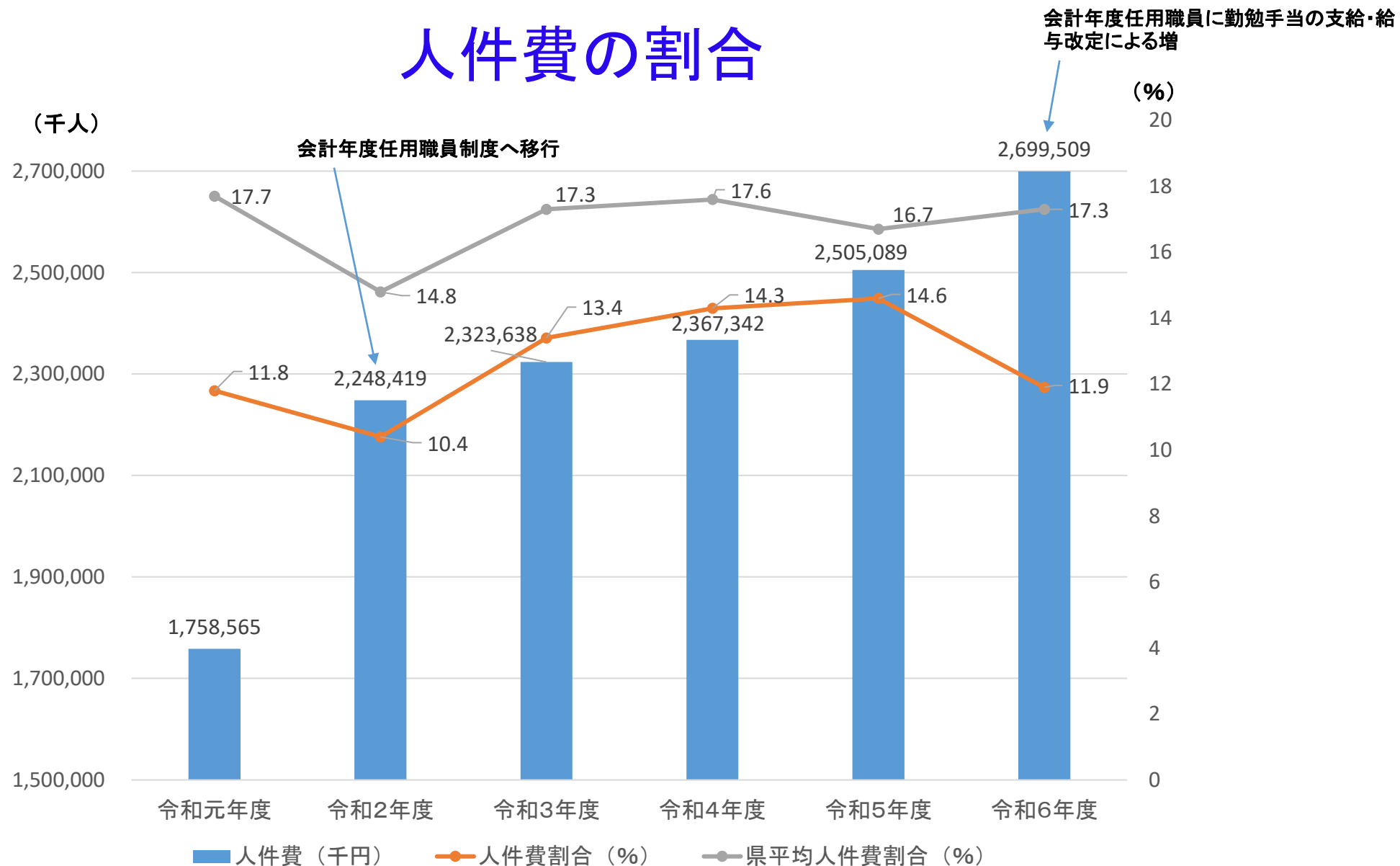
人口千人当たりの職員数

当町の人口千人当たりの職員数は5. 2人であり、県内で1番少ない。

○令和7年度

順位	団体名	人数(人)	順位	団体名	人数(人)
1	藤枝市	5. 2	1	長泉町	5. 2
2	焼津市	5. 8	2	清水町	6. 1
3	袋井市	5. 9	3	函南町	6. 6
21	御前崎市	11. 6	10	南伊豆町	15. 0
22	静岡市	11. 9	11	西伊豆町	16. 4
23	熱海市	13. 1	12	川根本町	23. 0
市平均		8. 9	町平均		8. 6
			県平均		8. 9

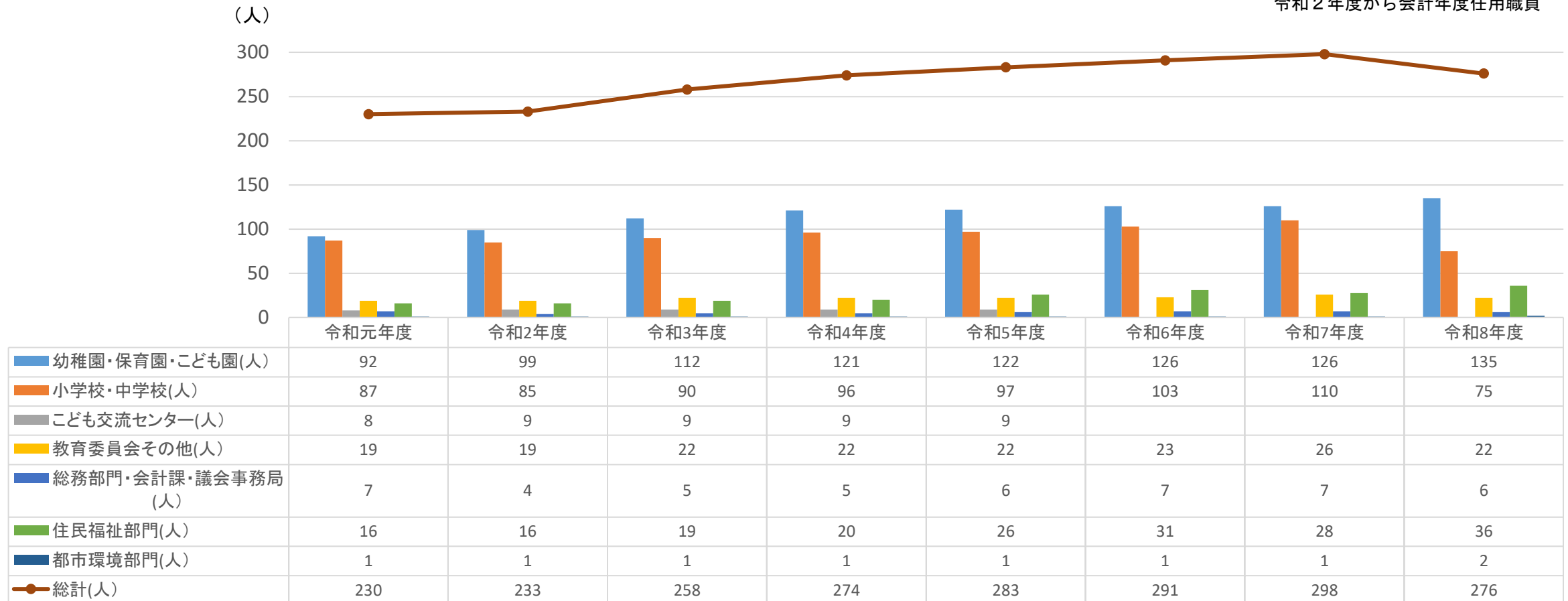
人件費の割合



※人件費割合＝人件費 / 歳出決算額 × 100

会計年度任用職員数等の推移

令和元年度まで臨時職員
令和2年度から会計年度任用職員



幼稚園・保育園・こども園(人)

小学校・中学校(人)

こども交流センター(人)

教育委員会その他(人)

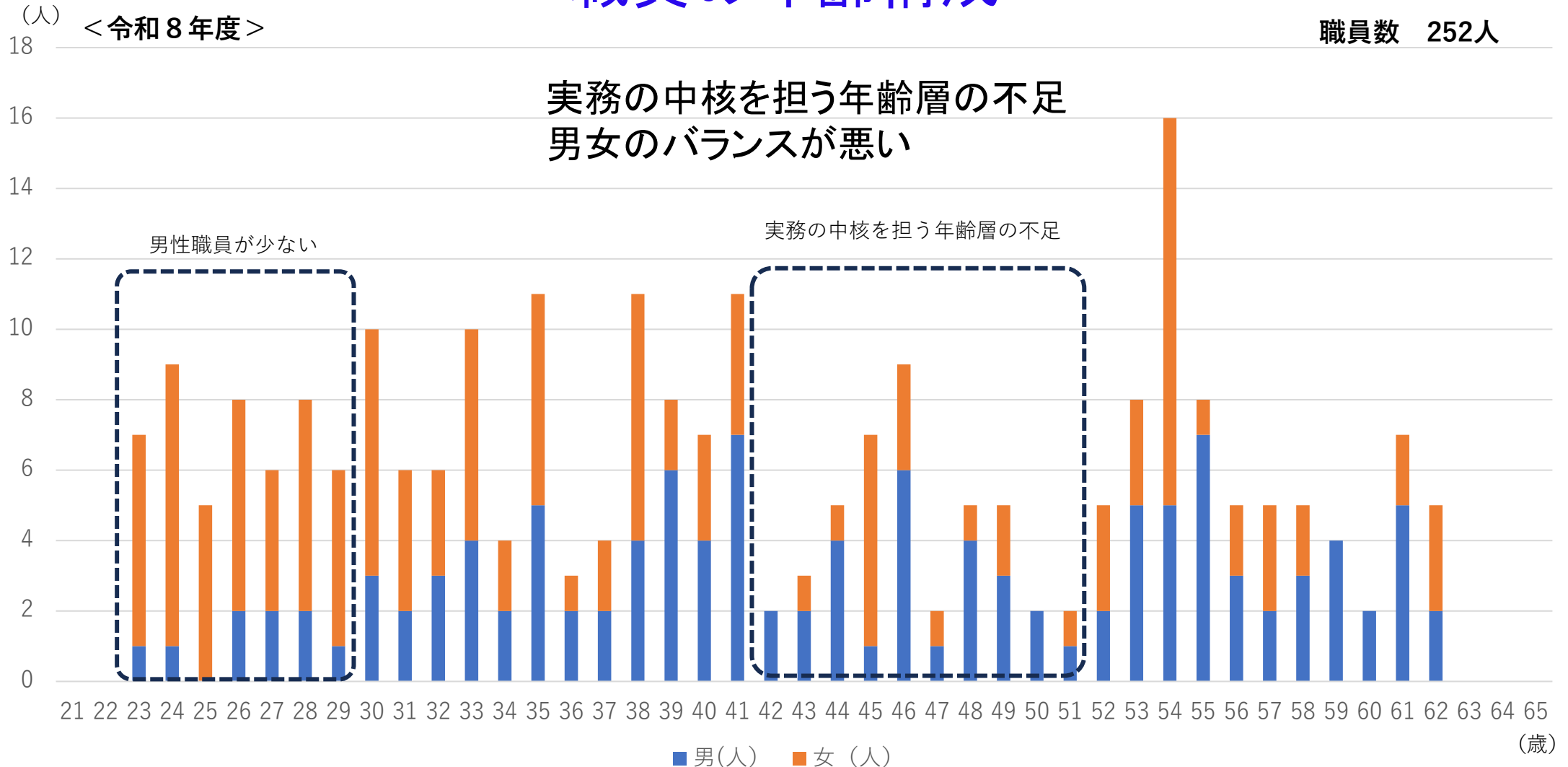
総務部門・会計課・議会事務局(人)

住民福祉部門(人)

都市環境部門(人)

総計(人)

職員の年齢構成



定年延長に伴う定員管理状況

採用活動後の普通退職者が一定数あることが要因となり、定員管理計画目標値と職員数が乖離している。

60歳超の職員数は今後増加するが、再任用職員は減少する。

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
定年年齢	61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳
定員管理計画 目標値	257	265	264	269	268	272
職員数	257	259	255	252	258	263
採用者数	11(2)	11(2)	13(1)	9	14	5
退職者数	9(2)	17(2)	12(1)	8	0	11
60歳超職員	0	4	5	12	9	12
再任用職員数	13	10	10	6	6	3

※ () 書きは、再任用職員（フルタイム）（内数）。

採用試験の実施状況

事務職（大卒程度）試験の最終合格倍率等の推移

※H29以降はチャレンジ枠を含む。

区分		受験者数	合格者数	辞退者数	採用者数	合格倍率（合格者数/受験者数）
H26試験	男性	41	1	0	1	41.00
	女性	25	2	0	2	12.50
	合計	66	3	0	3	22.00
H29試験	男性	65	4	3	3	16.25
	女性	45	3	2	2	15.00
	合計	110	7	5	5	15.71
R2試験	男性	61	4	0	4	15.25
	女性	34	4	2	3	8.50
	合計	95	8	2	7	11.88
R5試験	男性	34	0	0	0	0.00
	女性	32	3	0	3	10.67
	合計	66	3	0	3	22.00
R6試験	男性	20	3	2	1	6.67
	女性	33	3	1	5	11.00
	合計	53	6	3	6	8.83
R7試験	男性	27	3	2	1	9.00
	女性	20	2	0	2	10.00
	合計	47	5	2	3	9.40

採用試験の実施状況

採用試験の改善状況

年度	区分	内容
H29～	チャレンジ枠採用の開始	○スポーツ・文化芸術・学術・ボランティア活動やその他の分野において大きな実績・成果を上げた方を対象とした採用試験の実施を開始。 ○H29以降、毎年度実施している。
R6～	採用試験の早期化	○6月～7月に試験開始・10月上旬内定通知としていたが、民間企業や他自治体の採用試験が早期化していることから、4月下旬試験開始・8月上旬内定通知に変更した。
	SPI3の導入	○全職種で行っていた適性検査、事務職等で行っていた教養試験・作文試験、幼稚園教諭/保育士や土木職等で行っていた専門試験・作文試験を廃止し、民間でも導入事例の多いSPI3を導入し、性格検査・能力検査を実施することとした。
R7～	経験者枠採用の再開	○新卒者の応募者減少を受け、平成30年度を最後に実施していなかった経験者枠採用を再開した。 ○R7・R8試験で実施。R7応募者数：18 R8応募者数：24
	周知方法の見直し	○民間企業等も利用の多い就職情報サイト（マイナビ）に採用試験情報を掲載した。

職員の退職状況（自己都合・定年）

自己都合退職者が増加傾向にある。

（単位：人）

年度	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
自己都合計	4	7	7	4	6	11	11
事務職	1	3	3	0	4	5	6
幼・保	2	4	1	3	1	4	4
保健師	1	0	3	1	1	2	1
定年計	3	6	6	4	1	4	0
事務職	2	4	3	3	1	3	0
幼・保	1	1	1	1	0	1	0
保健師	0	0	1	0	0	0	0
技労	0	1	1	0	0	0	0
退職者合計	7	13	13	8	7	15	11

時間外勤務時間数の推移

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総時間数	15,486	13,655	20,818	19,297	18,283	19,053	19,849
1人当たり (時間／年)	72.72	62.64	93.84	88.56	93.48	89.64	93.24

- ・ 常勤職員のみ
- ・ 時間数には振替（25/100）の時間を含めない。
- ・ 1人当たり時間数の算定に当たっては、支給対象外者（管理職、休職者等）を除く。
- ・ 選挙事務の有無により時間外勤務時間数が変動する。

令和元年度 参議院、県議会

令和3年度 県知事、町長・町議、参議院補欠、衆議院

令和4年度 参議院

令和5年度 県議会

令和6年度 県知事・衆議院

令和7年度 参議院、町長・町議、衆議院

年次有給休暇の取得率の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
年次有給休暇 年間平均取得数（日）	9.3	9.7	9.4	10.2	11.3	11.0	10.5

育児休暇取得の推移

性別	取得人数、取得率等	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
女性職員	取得人数（人）/対象人数（人）	4/4	3/3	8/8	2/2	10/10	3/3	9/9
	取得率（％）	100	100	100	100	100	100	100
男性職員	取得人数（人）/対象人数（人）	1/5	1/7	2/7	3/8	3/3	3/4	5/7
	取得率（％）	20	14.3	28.6	37.5	100	75	71.4

②長泉町組織の概要

長泉町の組織体制

当町の令和 8 年 4 月 1 日現在の組織体制は以下のとおりである。

部門名	課	所	室	課所室名 ※【 】はチーム数
総務部門	3		1	行政課【2】、企画財政課【2】、地域防災課【1】、情報戦略室
住民福祉部門	5			福祉保険課【2】、健康増進課【3】、住民窓口課【1】、税務課【3】、長寿介護課【2】
都市環境部門	5			建設計画課【2】、工事管理課【2】、産業振興課【2】、くらし環境課【1】、上下水道課【2】
教育委員会	3	(1)		教育推進課【2】、こども未来課【2】、生涯学習課【2】、(学校給食センター)
議会事務局				
その他	1			会計課【1】、(監査委員事務局、農業委員会事務局)

他市町の状況

■長泉町

5 部門、17課 2 所（室）、33チーム

■清水町

15課（局）、41係

■函南町

5 部、18課（局）、44係

■小山市

8 部、23課、27班

■裾野市

10部、35課、67係

平成12年度 組織・機構の見直し

■目的

平成10年12月に策定した「行政改革大綱」に基づき、組織の細分化、セクト主義、年功序列等から生じる縦割り行政を打破し、社会状況の著しい変化に対応できる簡素で合理的かつ効果的な行政システムの構築

■基本方針

- ・ 町総合計画に対応した組織
- ・ 総合調整機能の充実
- ・ 住民参加の促進、住民サービスの向上の徹底
- ・ 職員の横断的活用、弾力的配置及び勤務評価制度の確立

組織改革の具体的内容

■住民目線の組織づくり

平成12年度に「24課 6 室58係」を「14課 9 所、室」に再編
例) こども育成課、建設計画課・工事管理課、住民窓口課

■係制を廃止して、チームグループ制を導入

職員ではなく、業務のくくりでチーム・グループを編成

■人事的な改革

人事考課制度の導入・運用、中間監督職のフラット化等

改革後の取組み

■指定管理者制度等の民間活力の導入による「所」の廃止

- ・「文化センター」や「スポーツ振興センター」等へ指定管理者制度を導入
- ・一般廃棄物最終処分場を「P F I（BOT方式）」で整備、運営
- ・「清掃事業所」等に「長期包括運営業務委託」を導入
⇒「文化センター」「スポーツ振興センター」「清掃事業所」の各所廃止

■業務終了に伴う「室」の廃止

- ・国体推進室、区画整理推進室

■組織の見直し

- ・出納室⇒会計課（収入役を廃止、会計管理者制度の運用）
- ・保健センター⇒健康増進課（健康に関する業務の統合）
- ・「こども育成課」を「こども未来課」と「教育推進課」に分離
- ・「産業環境課」を「産業振興課」と「くらし環境課」（新設）に分離
- ・「情報戦略室」の新設（D Xや広報機能等の強化）

広域化・共同化への動き

- 一部事務組合（法人格あり）による事務の協働処理
 - ・ 市町総合事務組合
 - ・ 静岡地方税滞納整理機構
 - ・ 駿東地区交通災害共済組合
 - ・ 駿豆学園管理組合
 - ・ 裾野市長泉町衛生施設組合
（し尿処理施設の業務に加え、令和3年度から火葬場業務を追加）
 - ・ 富士山南東消防組合
（平成28年度から三島市、裾野市、長泉町による消防広域化） など
- 協議会等（法人格なし）による事務の協働処理
 - ・ 介護認定審査会
 - ・ 狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会 など

現在の町の将来の行政運営に向けた課題

- ・組織の硬直化
- ・課業務、体制の不均衡化
- ・組織と人事の整合

本日議論していただきたい事項

- 行政サービス提供体制の最適化
- 業務の生産性向上
- 職員の意識改革